

eモータースポーツリーグ開催における 提案依頼書(RFP)

2022年8月3日

一般社団法人 日本自動車連盟



JAF

目次(1/3)

章・節・項			頁No.
1 はじめに			
	1.1	はじめに	5
2 本プロジェクトの概要			
	2.1	法人概要	7～8
	2.2	背景	9
	2.3	目指す姿	10

章・節・項	頁No.
3 提案依頼事項	
3.1 提案者の概要・実績	12
3.1.1 提案者の概要	12
3.1.2 提案者の実績	
3.2 リーグ開催条件	
3.2.1 リーグ開催形態	13
3.3 団体要件	
3.3.1 リーグ運営組織の形態	14
3.3.2 ガバナンスとJAFの関与	14
3.4 事業運営	
3.4.1 リーグ立ち上げ実務	15
3.4.2 パートナーシップ事業運営	16
3.4.3 コンテンツ配信事業運営	17
3.4.4 運営実務	18
3.4.5 コンシューマ事業運営	19
3.4.6 広報	20
3.5 リーグ運営計画・組織体制	21

章・節・項	頁No.
4 提案手続き	
4.1 選考の流れ	
4.1.1 RFPスケジュール	23
4.1.2 選考方法	24
4.1.3 審査項目、審査基準	25
4.1.4 提出書類	26～27
4.1.5 提出方法	28
4.1.6 提出遅延	28
4.1.7 個人情報、機密情報	29
4.2 問い合わせ	
4.1.1 問い合わせ方法	30
4.1.2 問い合わせ窓口	31
4.3 参加資格	32
5 契約条件	
5.1 契約形態	34
5.2 契約期間	35
5.3 経済条件	36

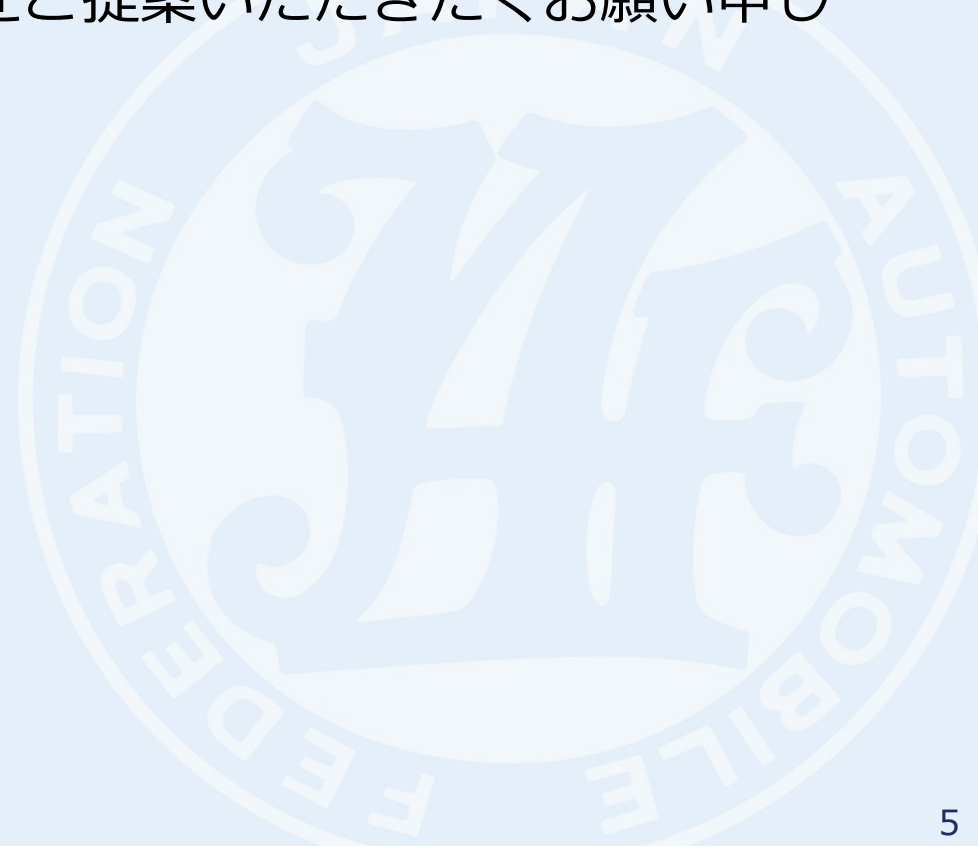
1. はじめに



1.1 はじめに

本提案依頼は、一般社団法人 日本自動車連盟(以下、J A F)で検討中の「J A F 認定eモータースポーツリーグ(仮称)」の企画、運営を担当するパートナー企業を選定するために、提案者に対してサービス・ソリューションの提案を依頼するものになります。

J A Fの本企画に対する要望をご理解いただき、eスポーツリーグの立ち上げ、パートナーシップ、運営、振興の計画をご提案いただきたくお願い申し上げます。



2. 本プロジェクトの概要



2.1 法人概要

設立	1963年(昭和38年)2月
主な事業内容	・交通安全活動 ・自動車に係る環境改善活動 ・故障車、事故車等の救援および移動並びに道路巡回(ロードサービス) ・自動車に関する交通法規、税制、保険等に関する調査研究、意見具申、陳情等 ・災害時非常時における奉仕活動 ・自動車スポーツの統括その他自動車スポーツ普及振興に関する業務 ・施設・団体等との連携による諸サービスの提供(会員サービス)
職員数	3,398名*
会員数	19,707,591名*
活動拠点数	1本部、8地方本部、52支部
ロードサービス拠点数	約250基地(直営)

*職員数・会員数は2020年3月末時点の情報です。

2.1 法人概要

JAFは、FIA(国際自動車連盟)によって公認された日本のASN(モータースポーツ統轄団体/ナショナル・スポーツ・オーソリティ/Autorite Sportive Nationale)として、モータースポーツに関する以下の業務をおこなっています。

- ✓ 規則の制定、施行、管理
- ✓ 競技のライセンスの発給
- ✓ クラブや団体の登録
- ✓ 競技車両の公認や登録
- ✓ 装備品の公認
- ✓ 競技コースの公認
- ✓ スポーツカレンダーの登録
- ✓ 選手権シリーズの制定、管理、表彰
- ✓ 競技会の組織許可
- ✓ 紛争の裁定
- ✓ 記録の管理
- ✓ 広報活動
- ✓ 国際業務



2.2 背景

本プロジェクトの背景は以下の通りです。

- ✓ 日本国内における若年層モータースポーツファンの減少、covid-19の影響によるリアルモータースポーツイベント開催中止などにより、持続的なモータースポーツ振興策検討の必要性が高まった。
- ✓ eモータースポーツはアルモータースポーツとの親和性が高いことから、モータースポーツ振興の一環としてモータースポーツ統轄団体としてのJAFが関与することとした。
- ✓ eモータースポーツにおいては、eスポーツ市場における認知度が低く、明確な競技ピラミッドが確立されていないことから、トップカテゴリーを確立し、競技者から「憧れる」存在を創出することが必要であると考え、eモータースポーツリーグ構想の実行に至った。

2.3 目指す姿

eモータースポーツ分野において、トップカテゴリーとして確立し、サステイナブルな事業成長を実現していくことを目指します。

①「トップを光らせる」e-Motor Sportsリーグ構想

⇒プロ野球やJリーグのように競技者から「憧れる」存在を目指す。

②サステイナブルな事業成長

項目	内容	参考事例
リーグ	個人参加ではなく、チーム単位での クローズド・リーグ (国内トップカテゴリーの位置づけ)	F1・・・10チーム／20名 GT500・・・15チーム／30名
チーム	参戦権を リアルレーシングチーム ／ eSportsチーム を両面にて募集	F1・・・権利制度 GT500・・・権利制度
選手ならび資格	リアル選手 とeSports選手の 混成チーム (チームが実ライセンス保有のリアル選手とeSports選手と契約を締結)	F1・・・ライセンスポイント保有者をチームが契約 GT500・・・国際B以上のライセンス保有者をチームが契約
チャンピオンシップ	ドライバーズ・チャンピオンチーム・チャンピオン	F1・・・同左 GT500・・・同左



3. 提案依頼事項



3.1 提案者の概要・実績

3.1.1 提案者の概要

提案者の概要について、以下の項目を参考にご提示願います。

- ✓ 提案者紹介(提案者名、代表者名、所在地、従業員数、売上高、資本金等)
※法人紹介資料の提示
- ✓ 構成員調書(複数の事業者によって構成される事業者グループによる応募の場合、組織体制が分かるように提示願います)

3.1.2 提案者の実績

提案者の実績・今回のモータースポーツ業務システム構築を担当予定の主要メンバーの実績を以下の項目を参考にご提示願います。

- ✓ 類似案件の実績・経験(※)、体制や導入方法・工夫
- ✓ 今回提案いただく体制(主要関与メンバ体制)における導入実績

※類似案件：eスポーツイベント、スポーツイベント等の企画、運営実績

3.2 リーグ開催条件

3.2.1 リーグ開催形態

リーグ戦形態および、既存プロモーター・主催者との連携を目的としカップ戦形態としてください。

また、JAFが定める「JAF認定eモータースポーツイベント開催ガイドライン」に沿って開催されなければならない、JAFがeモータースポーツに係る諸規則や公認制度を制定した場合、対応しなければなりません。

* 参考 : <https://motorsports.jaf.or.jp/-/media/1/3375/3379/3402/3404/4002/20220405-04.pdf>

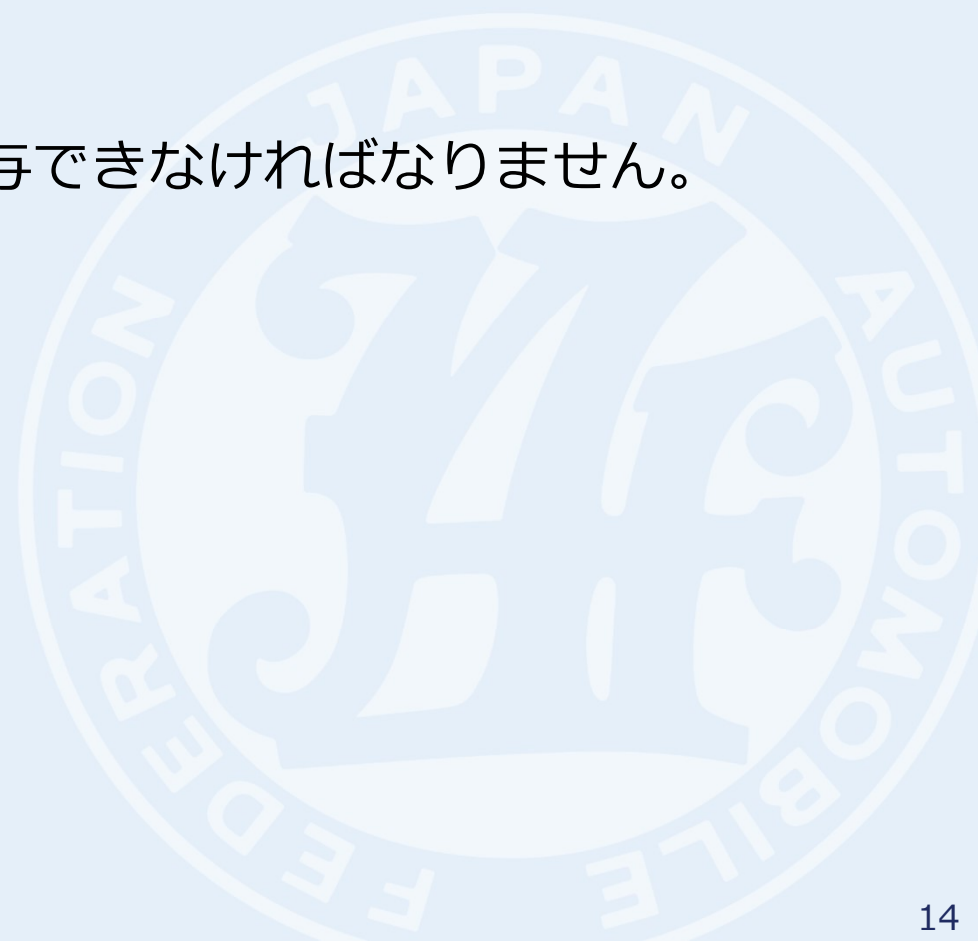
3.3 団体要件

3.3.1 リーグ運営組織の形態

受注者はeスポーツリーグ運営団体を設立しなければなりません。

3.3.2 J A Fの関与

リーグ運営における意思決定に J A F が関与できなければなりません。



3.4 事業運営

3.4.1 リーグ立ち上げ実務

受注者はリーグ立ち上げまでに以下項目を実行しなければなりません。

参入チームについてトップリーグとしての競技力、事業力を担保するため、一定の参入要件を設け選定を行う必要があります。必須要件として、「法人」に指定することで参入時の「本気度」をフィルタリングしたいと考えます。

- ✓ リーグ運営運営団体の発足
- ✓ 参加チーム募集・選定



3.4 事業運営

3.4.2 パートナーシップ事業運営

受注者はパートナー企業の募集、選定、契約を行い、以下に示す区分に沿ったパートナーシップを締結しなければなりません。また、パートナー企業への付与権利を策定しなければなりません。リーグ初期段階において2) メディアパートナーが重要な役割を果たすと考えます。

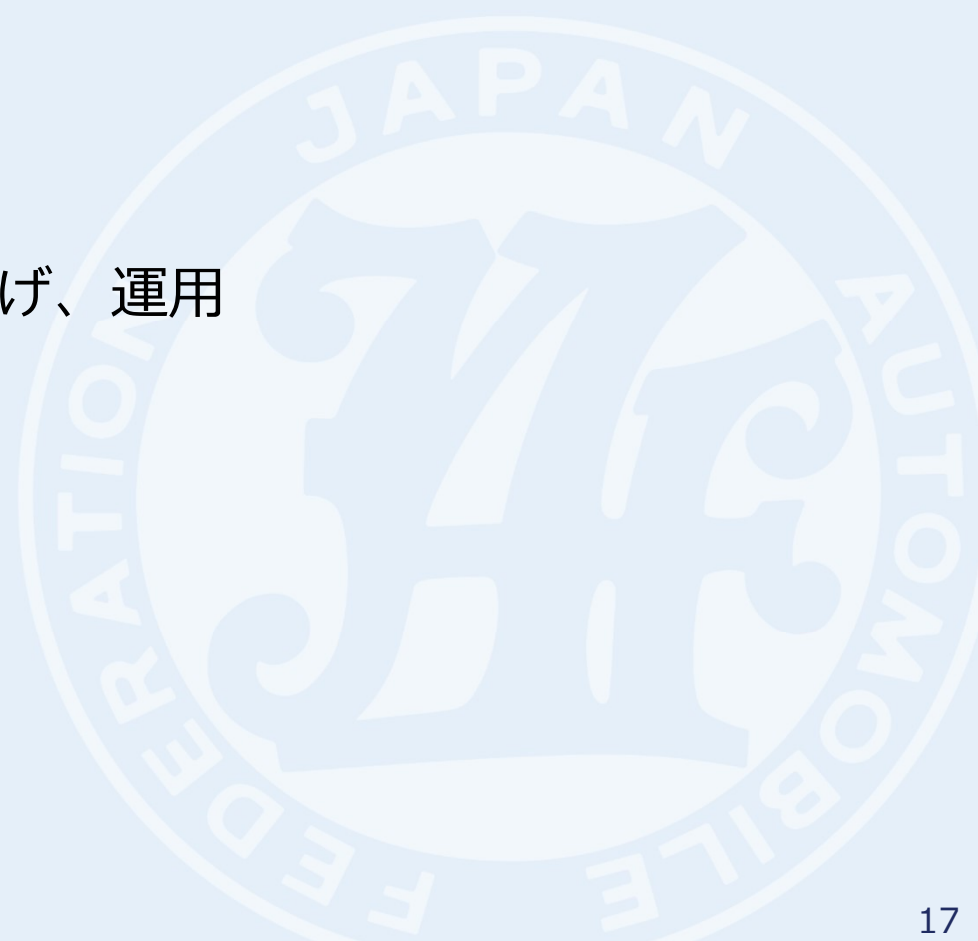
- ✓ パブリッシャー : 大会での使用タイトルを提供するパートナー企業
- ✓ メディアパートナー : OTT (*) など大会コンテンツの配信を手掛けるパートナー企業
(*)OTTとは、オーバー・ザ・トップ (Over The Top) の略称で、インターネット回線を通して行われるコンテンツ配信サービスの総称です。
- ✓ エキップメントパートナー : 大会運営に使用される各種エキップメント (ゲーミングデバイス、ゲームコンソール、通信ネットワーク、大会演出、等) を提供するパートナー企業
- ✓ 大会冠パートナー : 大会名称の冠パートナー企業
- ✓ 一般パートナー : 上記に該当しない広告宣伝やアクティベーションを主として協賛するパートナー企業
- ✓ 事業パートナー : チケット、グッズ、ファンクラブなどのコンシューマ事業の提供に関するパートナー企業

3.4 事業運営

3.4.3 コンテンツ配信事業運営

コンテンツ配信事業として以下項目の実行をしなければなりません。eスポーツの特性上、映像、テクノロジー、放送方法に工夫が必要であると考えます。コンテンツマネジメントについて、リーグがクオリティコントロールできる形態での推進を前提とします。

- ✓ コンテンツ制作
- ✓ アーカイブ管理、二次利用権販売
- ✓ コンテンツ配信プラットフォーム立ち上げ、運用



3.4 事業運営

3.4.4 運営実務

運営実務として以下項目の実行をしなければなりません。

- ✓ 大会の企画
- ✓ 運営、演出



3.4 事業運営

3.4.5 コンシューマ事業運営

コンシューマ事業として以下項目を実行しなければなりません。

- ✓ 大会におけるチケット企画、販売
- ✓ ファンクラブ企画、販売、運営
- ✓ グッズ企画、製造、販売



3.4 事業運営

3.4.6 広報

eモータースポーツリーグに関する広報および、eモータースポーツ振興に関する企画立案、実行をしなければなりません。



3.5 リーグ運営計画・組織体制

提案者は以下項目について説明してください。

✓ 立ち上げ計画

リーグ立ち上げ計画を示してください。

✓ 規約策定

リーグ規約骨子を提示してください。

✓ 運営・組織体制

リーグ運営、組織体制に関する計画内容を説明してください。

✓ 事業計画

リーグ3か年事業計画（2023～2025年）について説明してください。

✓ eモータースポーツ振興計画

リーグ事業を通したeモータースポーツの振興計画について説明してください。

4. 提案手続き



4.1 選考の流れ

4.1.1 RFPスケジュール

次の表に挙げたのは、RFPプロセスに関連するアクティビティです。JAFはこれらの日程を変更する権利を留保します。変更がある場合は、提案者に対して通知いたします。

アクティビティ	時間	日付
RFP発行		2022年8月3日
提案前RFP説明会		2022年8月10日
RFP質問提出期限	17:00締切	2022年8月15日
RFP質問への回答		2022年8月19日
提案提出期限	17:00締切	2022年8月22日
1次選考（書類選考）		2022年8月24日
1次選考結果連絡		2022年8月26日
2次選考（プレゼンテーション形式）		2022年8月30日
選考結果の通知		2022年9月7日
契約交渉		

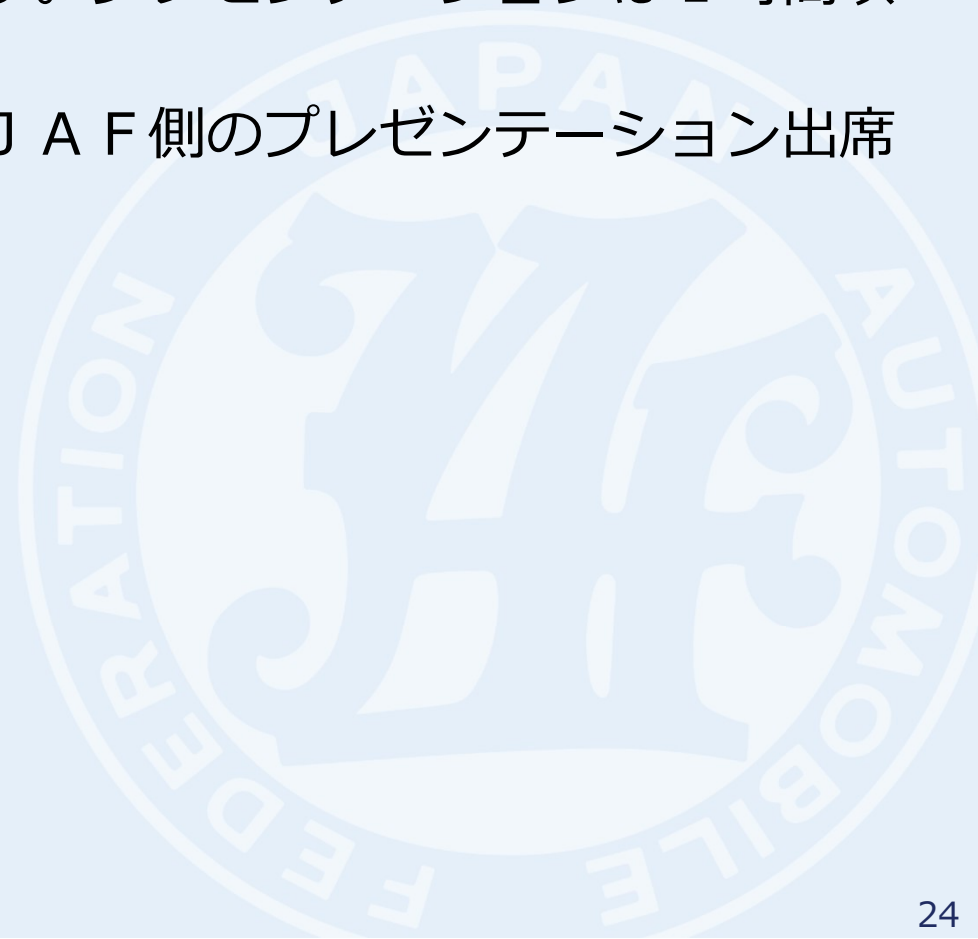
4.1 選考の流れ

4.1.2 選考方法

書類審査による1次選考および、プレゼンテーション形式による2次選考を実施します。また、提案資料書式は提案者の判断にお任せいたします。

提案者側の出席者は5名以内でお願いします。プレゼンテーションは1時間以内でお願いします。

適切な資料を作成し、配付してください。JAF側のプレゼンテーション出席者は10名以下の予定です。



4.1 選考の流れ

4.1.3 審査項目、評価基準

J A Fは、このR F Pに記述した要求に対する完全なソリューションを得ることを望んでいます。要求を満たす提案に対しては、徹底的かつ客観的な検討を加えます。提出最終期限に間に合わなかった提案は選考対象外となります。J A Fは以下審査項目および基準に従い評価します。

審査項目		評価基準	評価基準	
■事業運営 (Max15点)	・パートナーシップ事業運営に関する計画	0～3段階評価	3	要求事項を満たし、更に高い次元の工夫が行なわれている
	・コンテンツ配信事業運営に関する計画	0～3段階評価	2	要求事項を実装している
	・興行運営に関する計画	0～3段階評価		
	・コンシューマ事業運営に関する計画	0～3段階評価	1	要求事項の一部は実装されているが、全てを網羅していない
	・広報・マーケティングに関する計画	0～3段階評価	0	要求事項が実装されていない
■リーグ運営・組織体制 (Max15点)	・e-MSリーグ立ち上げ計画	0～3段階評価		
	・e-MSリーグ規約作成に関する計画	0～3段階評価		
	・e-MSリーグ運営、組織体制に関する計画	0～3段階評価		
	・e-MSリーグ3か年事業計画(2023～2025年)	0～3段階評価		
	・デジタルモータースポーツ振興に関する提案	0～3段階評価		

4.1 選考の流れ

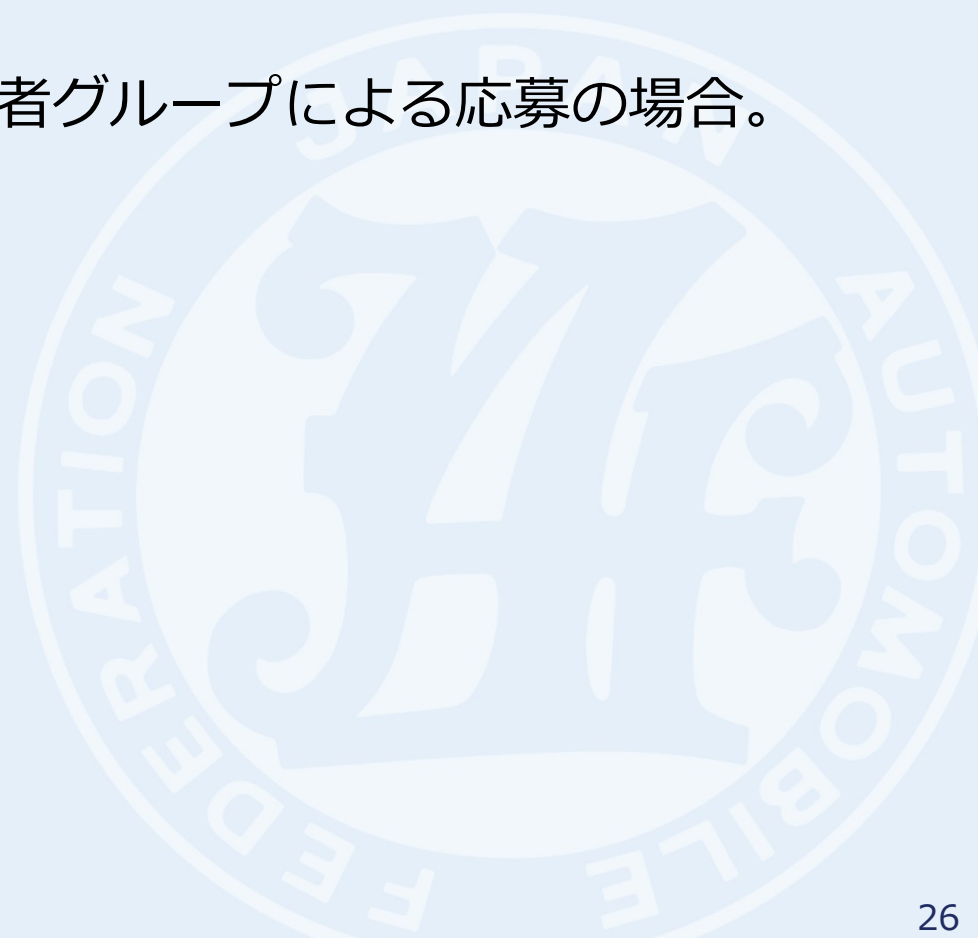
4.1.4 提出書類

提案者は以下資料をJ A Fへ提出しなければなりません。

- ✓ 申請者基本情報
- ✓ 構成員調書

※複数の事業者によって構成される事業者グループによる応募の場合。

- ✓ 提案書（書式自由）



4.1 選考の流れ

4.1.4 提出書類

提案書類の取り扱いは、以下の通りです。

- ✓ 提出書類の著作権は、提案者に帰属します。
- ✓ 提案者から提出された書類は返却しません。
- ✓ 弊連盟は、提出された書類を参加者に無断で本システム提案選考の目的以外には使用しません。
- ✓ 提案書提出後の修正は基本的に認められません。(プレゼンテーション時の加工は可)
- ✓ 提案内容に関して、弊連盟から電子メールや電話により窓口へ問い合わせを行う場合があります。
(この場合は、窓口としてご提示いただいた担当者の方へ問い合わせを実施させていただきます。)
- ✓ 提案書の作成やプレゼンテーション及びその提出に掛かる費用は、参加者の負担とします。

4.1 選考の流れ

4.1.5 提出方法

提案は書面およびMicrosoft Word形式、Microsoft PowerPoint形式、またはPDF形式で提出してください。J A Fはファックス送付された提案、あるいは口頭の提案については、いかなる場合も受け付けません。

4.1.6 提出遅延

提出期限を過ぎてから提出された提案は受け付けません。J A Fは配送の遅れや配送中の提案の紛失に関して責任を負いません。提案者側に、期限どおりの提出の妨げとなる酌量すべき事情がある場合は、J A Fにお知らせください。

4.1 選考の流れ

4.1.7 個人情報、機密情報

J A Fは契約者の個人情報を取り扱うため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令およびこれに基づく内部規程を遵守し、契約者の個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてください。

J A Fは提案資料を他のいかなるグループとも共有する義務を負っていません。入札者が明確に「機密事項」と示している文書または資料に関しては、それを尊重します。提案を受け取る前から既知であった情報、J A Fの責務によらず公知となった情報、守秘義務を伴わずに第三者から入手した情報に関しては、J A Fはいかなる場合も守秘義務を負いません。

4.2 問い合わせ

4.2.1 問い合わせ方法

提案依頼内容に関する問い合わせ方法は、以下の通りです。

- ✓ 質問方法
 - ・メールにてお願いします。
 - ・電子ファイルを添付する場合は、Microsoft Office (PowerPoint, Word, Excel) またはAcrobat Readerで参照および印刷可能なフォーマットとしてください。
- ✓ 回答方法
 - ・ご質問は参加者ごとに対応し、原則として、質問・回答内容を他の参加者へ開示することはありません
 - ※他の参加者にも共有すべき回答内容(提案書作成にあたり不足と思われる情報)については上記の限りではありません
- ✓ 質問メールの送信先
 - ・「4.1.2 問い合わせ窓口」参照
- ✓ 質問内容に関して、質問者に問い合わせを行う場合があります。

4.2 問い合わせ

4.2.2 問い合わせ窓口

本提案依頼に関わるお問合せは以下までご連絡ください。

- ✓ 法人名：一般社団法人 日本自動車連盟
- ✓ 所在：東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館10階
- ✓ 担当者名・連絡先：

モータースポーツ部eスポーツ部会担当	メールアドレス
内山・金谷	sports@jaf.or.jp

※問い合わせ時は必ず上記 2 つの宛先を含めてください

4.3 参加資格

法人格を有する団体とします。（契約時にはJAFへの団体登録が必要となります。）

※応募者の構成は、単一の法人、又は複数の法人で構成される事業者グループとし、複数の場合はグループの中から代表法人を定めることとします。



5. 契約条件



5.1 契約形態

契約形態は事業ライセンス契約とします。

＊ ライセンスに含まれる内容は必要な規則の制定とその運営に必要な権利一式です。

また、以下の称号、標章、商標の使用を許諾します。

- ✓ 選手権タイトル
- ✓ ライセンス協定によって指示・特定されるところの「eモータースポーツ」専用ロゴ
- ✓ ライセンス協定によって指示・特定されるところの文字標章「J A F」

5.2 契約期間

3年（2023年度～3シーズン）を想定します。

2026年以降は3年毎に継続契約を締結することを想定としています。

※リーグ準備スケジュールにより変動する可能性があります。



5.3 経済条件

年間300万円とします。また、契約更新時は事業収入に応じて金額を決定することとします。

J A F がスポンサー獲得支援を行った場合は、J A F に対し、成果報酬が発生します。入金方法は J A F 指定口座への振り込みとします。



End of File

